様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年11月 7日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）でじっく  一般事業主の氏名又は名称 株式会社デジック  （ふりがな）くらた　しんすけ  （法人の場合）代表者の氏名 倉田　慎介  住所　〒581-0053  大阪府 八尾市 竹渕東１丁目２０９番地  法人番号　2122001019344  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DXの取り組み | | 公表日 | ①　2025年 8月 6日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社プロダクトページ(フッター部) ＞ DXの取り組み  　https://assist-series.jp/dx-initiative/  　上段・経営ビジョン | | 記載内容抜粋 | ①　デジタル技術の急速な進歩と市場環境の変化に対応するため、DXを経営戦略の中核に位置づけ、持続的な競争優位性の確立と企業価値の向上を目指している。  ■経営ビジョン  ３SとDXの融合により、町工場のモデル工場として日本のものづくりに貢献する」ことを経営ビジョンに掲げ、町工場が抱える人手不足や技術継承といった課題をデジタル技術で解決し、他の町工場の手本となる存在を目指す。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　当社は取締役会設置会社ではなく、当社における取締役会に準ずる経営会議で承認 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DXの取り組み | | 公表日 | ①　2025年 8月 6日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社プロダクトページ(フッター部) ＞ DXの取り組み  　https://assist-series.jp/dx-initiative/  　上段・データ活用方針とDX具体的な方策 | | 記載内容抜粋 | ①　【データ活用方針】  ・対象データ  作業実績・工程履歴：開始／完了／工数、工程ごとの進捗・履歴  不良・是正：不良登録（工程・起因・対策）、再発防止策の履歴  見積と原価：見積単価・見積工数と原価の差異  トレーサビリティ：材料・ロット・出荷の紐づけ  ・活用方法  データの可視化・共有：誰でも・どこでも同じダッシュボードで進捗・原価・不良を把握  生成AI分析：自然言語で要因分析（例「先月の納期遅延の主因工程は？」）  見積精度向上：実績工数・不良率を反映し次回以降の見積単価・標準工数を継続改善  不良の再発防止：不良登録→対策→効果確認を工程履歴と紐づけて横展開  トレーサビリティ：材料ロット→完成品→出荷の履歴を迅速に提示しトレーサビリティを担保  目的  納期遅れの防止／不良の削減／適切な利益の確保  全員活用の定着（現場から経営までデータで意思決定）  【DX具体的な方策】  ・生産管理システムの活用  自社開発生産管理システム（以下Assistシリーズ）で販売・購買管理から工程管理を行っています。その中で、現場作業者にはiPadや自社製造のハンディ型のQRリーダーを使用し、原価管理や進捗管理を行っています。  ■ダッシュボードでの見える化  「Assistシリーズ」に蓄積された作業実績・売上・仕入といった経営データを、ダッシュボードで常にリアルタイムに表示しています。このダッシュボードは、経営層から現場の作業者まで、全社員がいつでも自由に閲覧可能です。  役職や部署の垣根を越えて会社の「今」を共有することで、社員一人ひとりがデータに基づいた改善提案や議論を行う「全員参加の経営」を推進し、組織全体のパフォーマンスを最大化しています。  ■材料在庫管理  QRコードが印刷できるハンディを使用し、材料の入荷時や材料使用後に重量を入力してQRコードを印刷しています。そのQRコードを、材料が入っている箱に貼っています。 これによって、材料の棚卸時にはハンディを使ってQRコードを読むだけで材料の棚卸が行えるように作業効率の向上になっています。  それ以外に、材料のQRコードとAssistシリーズから出力される作業指示書のQRコードを読むだけで、材料のトレーサビリティが行え、顧客へ品質管理体制のアピールにつながっています。  ■AIでのデータ分析  専門家でなくとも誰もがデータを活用できる環境を目指しています。その実現のため、ChatGPTと「Assistシリーズ」のデータベースを直接連携させました。  これにより、社員は対話形式で「先月の製品Aの平均作業時間は？」といった質問をAIに投げかけるだけで、瞬時に必要な分析データを得られます。データ分析の属人化を防ぎ、あらゆる社員が自律的に課題発見や業務改善を行える環境を構築しています。  ・グループウェアの活用  ■休暇・労務管理  有給休暇・残業申請・承認をクラウドサービスで行い、GoogleWorkSpaceの活用、メールソフト・スケジュールソフトとのシステム連携による管理作業の効率化・見える化により有給休暇取得率の向上。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　当社は取締役会設置会社ではなく、当社における取締役会に準ずる経営会議で承認 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DXの取り組み  　中段・DX推進体制 | | 記載内容抜粋 | ①　①　既存のデジタル基盤を活用したDX推進体制として、以下の組織体制を構築する。  ■ 推進体制  ・DX推進責任者：代表取締役社長  ・DX推進事務局：DX推進チーム（2名）  ■ 役割分担  ・経営層：戦略決定と経営資源配分、AI技術導入の意思決定  ・システム開発部門：自社開発システムとAI技術の連携  ・全従業員：iPad・QRコード活用の日常業務実践とAI技術活用  ■ 人材育成  ITパスポートを含む情報処理技術者資格の取得推進を全社的に実施しています。  GoogleWorkSpaceと生成AIの勉強会を、それぞれ月１回実施しています。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DXの取り組み  　下段・DX推進を実現するための環境設備 | | 記載内容抜粋 | ①　既存のデジタル基盤を活かした最新情報処理技術の活用環境を以下の通り整備する。  ■ Assistシリーズの活用  32インチタブレット：朝礼での作業内容確認  iPad：作業実績取得と工程進捗のリアルタイム管理  スキャナ連動システム：紙の作業指示書のデジタル化と現場データ保存。スキャナと連動しており、スキャナで読み込むだけで、Assistシリーズへ登録される。 探す場合は、Assistシリーズから図番などで検索すると該当データが表示される  ■ データの管理  AssistシリーズのDBとGoogleWorkSpaceにデータを集めており、バックアップもクラウドに自動で取得するようにしております。  また、機密性の高いデータや、個人情報等のデータについては、ISO27001に則りセキュリティ管理をします。（ISO27001は取得済み）  ■ 社内コミュニケーション  Googleチャットや、サーベイのサービスを利用し業務内容や業務以外での感謝の気持ちなどを伝えられる環境を整えておりコミュニケーション環境の構築やエンゲージメントを高めるようにしております。  従業員のエンゲージメントやストレスチェックも行い、常に働きやすい環境を心掛けています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DXの取り組み | | 公表日 | ①　2025年 8月 6日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社プロダクトページ(フッター部) ＞ DXの取り組み  　https://assist-series.jp/dx-initiative/  　下段・DX戦略の達成指標 | | 記載内容抜粋 | ①　DX推進の指標・達成状況を図るために毎月１回DX推進会議を行う。会議の内容は各部門の代表者が各部門に報告することで、全社員に現状のDX進捗状況の共有を行う。  ■ 業務効率化指標  ・自社開発システムへの手入力時間（目標：OCR機能などを利用して年間15%短縮）  ・GoogleWorkSpace活用による資料作成時間（目標：従来比30%短縮）  ・NotebookLM活用による社内共有情報検索時間（目標：従来比60%短縮）  ■ 従業員満足度指標  ・ラフールサーベイにDX関連項目を追加し、以下の指標を測定  ・デジタル技術導入による働きやすさ向上度（目標：5段階評価で4.0以上維持）  ・AI・デジタル技術習得による自己成長実感度（目標：5段階評価で3.5以上）  ・デジタル化による作業負荷軽減効果（目標：「負荷が軽減された」と回答する従業員70%以上） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 8月28日 | | 発信方法 | ①　ご挨拶  　当社ホームページ トップ ＞ 会社案内（ヘッダー部）  　https://assist-series.jp/company/  　冒頭・ご挨拶 | | 発信内容 | ①　デジックは、創業者の「ものづくりの喜び」や「人と人との信頼関係」、「人材育成の大切さ」という想いをもち創業しました。創業以来、私たちはこの精神を胸に、「チャレンジ」を恐れず、「柔軟な発想」でお客様の課題を解決し、お客様と共に新しい価値を創造する組織として歩んでまいりました。  時代は変わり、製造業においてもDX・AI化は不可欠となりました。私は、長年培ってきた技術とノウハウを活かし、特に日本のものづくりを支える町工場の皆様が、この変化の時代を乗り越えていくための力になりたいと強く願っています。 当社は、長年培ってきた製造部門の確かな技術と、ソフトウェア部門の柔軟な発想を融合させることで、お客様の事業に寄り添い、共に課題を解決していきます。  私は、社員一人ひとりをかけがえのないパートナーだと考えています。これからも、社員が互いに尊重し合えるフラットな関係を大切にし、共に挑戦し、共に成長していく会社であり続けます。  製造業においても最新の機械設備と優れた技術だけでは競争に勝てず、そこに工場内のIT化が不可欠となりハードウェアとソフトウェアの融合とそれを扱う従業員全体の意識変革が、製造効率を向上させ他社と差別化を図ることができ、競争に打ち勝つための重要な基盤となります。  常にお客様に喜んでいただける商品創りをモットーに、社員一同精進邁進し、お客様の更なるご発展を願うと共に、弊社社員の一層の幸せを実現すべく努力して参りますので、今後とも変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。